



交番だより

志免交番 3月号

柏屋警察署 092-939-0110

ニセ電話詐欺に注意!



まずは家族や警察に相談を。

防犯のポイント

- ☆ 他人にキャッシュカードを渡さない!
- ☆ 暗証番号を他人に教えない!
- ☆ メールに記載された電話番号に連絡しない!
- ☆ ニセ電話詐欺被害防止機器を活用する! 等

の策を講じ、被害を食い止めましょう。



クロスボウの 不法所持防止

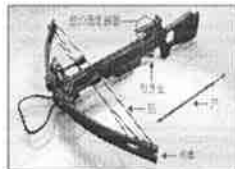
銃刀法の一部改正に伴い、

- ◎ 原則、所持が禁止され、許可制となります
- ◎ 使用場所、保管方法に関する規制が行われる
(施行期日 令和4年3月15日)

クロスボウの主な特徴

- ・ 弦を引いた状態で固定する装置を有する
- ・ 発射時の音が静か
- ・ インターネットで入手は容易
- ・ 洋弓、和弓に比べて操作が簡単

現在所持している方は、
許可を得る・適切に譲渡する・
廃棄する
の何れかの措置が必要です。



県内警察署で、無償で回収しています。
近くの警察署へ、ご連絡ください!

子供の交通事故防止

7歳児の、歩行中の交通事故が多発!
新入学児童に正しい交通ルール・マナーを教えましょう!

小学生の歩行中の交通事故は、新入学期の4月から6月にかけて、増加する傾向にあります。

新入学児童は、

- ・ 道路上の危険から身を守る知識の未熟
- ・ 保護者と離れて単独で行動する機会の増加

があり、また、志免町は県道24号線、県道68号線等の主要道があるため、交通事故に遭う危険性が高まります。

悲惨な交通事故から子供たちを守るため、大人が手本となる行動をとり、子供に交通ルール・マナーを教えましょう。



志免町の安全・安心を守る志免交番